

(様式 1-3)

鏡石町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	鏡石町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	76,843 (千円)	全体事業費	150,796 (千円)		
事業概要					
平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により住居を滅失した被災者のうち、自身の資力による住宅再建が困難な世帯に対して災害公営住宅による住宅支援を行うが、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担する水準まで家賃を低減する必要がある。 このため、近傍同種家賃額と本来の入居者負担基準家賃額との差額について補助するもの。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 家賃低廉化事業の継続実施に伴い、平成 29 年度分の事業費を申請するため、D-14-1 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策事業より 10,787 千円 (国費: H23 予算 9,438 千円) を流用。このこと及び今回配分申請により、交付対象事業費は 48,421 千円 (国費 42,367 千円) から 64,085 千円 (国費 56,072 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
平成 27 年 3 月末までに 2 棟 24 戸の災害公営住宅の建設完了、同年 4 月からの維持管理開始に伴い家賃対策補助の対象住宅となる。 <平成 27、28 年度事業実績及び平成 29 年度事業実績見込額> 事業費: 56,047 千円 (既配分事業費: 53,298 千円 既配分事業費残: 8,038 千円) <平成 30 年度> 事業費: 31,583 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者負担基準家賃額との差額分 平成 30 年度事業費 - 既配分事業費残 (8,038 千円) = 23,545 千円 (交付対象事業費) <全体事業: 平成 27 年度～平成 32 年度> 事業費: 150,796 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本町は福島県内でも最大の震度 6 強と過去に例のない震度に襲われた。住宅被害は深刻で、全壊 209 棟、大規模半壊 207 棟、半壊 601 棟、一部損壊 1,721 棟と総計 2,738 棟の住居が何らかの地震被害と受けた形となっています。これは町内の建物の約 6 割以上を数え、この数値からも被害の甚大さ、航大さが推測できます。これに伴い、町では福島県と連携し、応急仮設住宅 100 棟を建設し、入居者を募集するとともに借上げ住宅 (特例措置) も実施して被災者の住宅支援にあたってきた。 このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を整備することとしている。災害公営住宅は被災者に賃貸する住宅であり、家賃について入居者が無理なく負担する水準まで低廉化を図るために必要となる事業費である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木災害復旧工事 (道路)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

鏡石町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	鏡石町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	5, 9 1 5 (千円)	全体事業費	1 1, 2 0 4 (千円)		
事業概要					
平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により住居を滅失した被災者のうち、自身の資力による住宅再建が困難な世帯に対して災害公営住宅による住宅支援を行うが、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低減する必要がある。 このため、町が設定した本来の入居者負担基準家賃額と特定入居者負担基準家賃額の差額について補助するもの。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 特別家賃低減事業の継続実施に伴い、平成 29 年度分の事業費を申請するため、D-20-1 鏡石町復興まちづくり事業計画策定事業より 2 千円 (国費: H23 予算 2 千円)、◆D-4-1-1 鏡石町災害公営住宅建設推進事業より 209 千円 (国費: H23 予算 156 千円)、◆D-4-1-3 鏡石町災害公営住宅駐車場整備事業より 243 千円 (国費: H25 予算 182 千円)、D-14-1 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策事業より 579 千円 (国費: H23 予算 434 千円)、合計 1,033 千円 (国費: 774 千円) を流用。このことにより、交付対象事業費は 5,444 千円 (国費: 4,082 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
平成 27 年 3 月末までに 2 棟 24 戸の災害公営住宅の建設完了、4 月からの維持管理開始に伴い家賃対策補助の対象住宅となる。 <平成 27、28 年度事業実績及び平成 29 年度事業実績見込> 事業費: 4,516 千円 (既配分事業費: 4,411 千円 既配分事業費残: 928 千円) <平成 30 年度> 事業費: 2,432 千円 事業内容: 低所得階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分 平成 30 年度事業費 - 既配分事業費残 (928 千円) = 1,504 千円 (交付対象事業費) <全体事業: 平成 27 年度～平成 32 年度> 事業費: 11,204 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本町は福島県内でも最大の震度 6 強と過去に例のない震度に襲われた。住宅被害は深刻で、全壊 209 棟、大規模半壊 207 棟、半壊 601 棟、一部損壊 1,721 棟と総計 2,738 棟の住居が何らかの地震被害を受けた形となっています。これは町内の建物の約 6 割以上を数え、この数値からも被害の甚大さ、航大さが推測できます。これに伴い、町では福島県と連携し、応急仮設住宅 100 棟を建設し、入居者を募集するとともに借上げ住宅 (特例措置) も実施して被災者の住宅支援にあたってきた。 このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を整備することとしている。災害公営住宅は被災者に賃貸する住宅であり、家賃について入居者が無理なく負担しうる水準まで低減するために必要となる事業費である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

公共土木災害復旧工事（道路）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	